平成18年　昭和町消防出初式

1月9日（月）午前9時から押原中学校校庭において、新年恒例の昭和町消防出初式が挙行されました。訓辞や表彰、機械器具の点検や全12部による小型ポンプ及び本部ポンプ車による水出し展示が行われ、日ごろの訓練の成果を発揮していました。

各種表彰者並びに感謝状贈呈者（敬称略）

山梨県退職消防団員報償

前団長　築地新居　坂本　久
前副団長　築地新居　興石　榮

山梨県知事　金杯

前第8部部長　築地新居　倉本　治仁
前第10部部長　河　西　宮原　正人
元第3部部長　清水新居　幡野　政彦
元第5部部長　押　越　三神　一朗
元第8部団員　築地新居　田中　慎治

峡中地域振興局長表彰

本部　指導部長　依田　秀秋

山梨県消防協会長表彰（甲種功労章）

本部　副団長　堀之内　実

（乙種功労章）

本部　運転手長　望月　英俊
第10部部長　石川　一彦
第5部部長　有賀　賢二
第3部部長　渡辺　一博

山梨県消防協会甲府地区支部長表彰

第7部部長　上條　秀章
第12部部長　植松　篤

南甲府警察署長並びに県防犯協会南甲府支部長表彰

本部　指導部長　坂本　一成
第8部部長　深澤　金一
第8部班長　澤登　真一
第1部団員　望月　生治
第3部団員　中込　尚男

昭和町長特別表彰

本部　指導部長　依田　秀秋
第2部　甲要員　立川　直康
第5部　乙要員　塩澤　政博
第7部　乙要員　丹沢　辰也
本部　運転手長　望月　英俊
第10部　乙要員　秋山　浩

昭和町長表彰

本部　指導部長　田中　要一
第1部部長　桑原　孝一
第3部部長　渡辺　一博
第4部部長　藤綱　智浩
第5部部長　有賀　賢二
第6部部長　山下　弘樹
第9部部長　鷹野　利仁
第11部部長　望月　幸彦
第12部部長　植松　篤
第10部班長　今村　圭一
第10部甲要員　萩原　勝彦
第1部団員　三井　浩樹

15年勤続表彰

本部団長　尾倉　孝男

10年勤続表彰

本部　指導部長　坂本　一成
第7部部長　上條　秀章
第10部部長　石川　一彦
第12部乙要員　河西　洋一
第1部団員　望月　生治
第3部団員　中込　尚男

昭和町消防団長表彰

第2部部長　望月　弥
第2部班長　井口　正
第5部班長　花形　政樹
第6部班長　遠藤　善照
第9部班長　桐林　正則
第11部班長　福田　睦夫
第12部班長　萩元　隆晴
第7部甲要員　清水　文彦
第2部乙要員　小宮山利夫
第2部乙要員　齊藤　玲
第10部乙要員　秋山　浩
第2部団員　古屋　正樹
第2部団員　向山　裕二

5年勤続表彰

第1部班長　花形　和男
第3部班長　林　一宏
第6部甲要員　山下　弘信
第5部乙要員　内藤　一彦
第8部乙要員　井口　仁
第11部乙要員　笠井　浩二
第2部団員　伊藤　潤
第10部団員　小澤　直生

寄付感謝状

築地新居　坂本　久

町立図書館からおすすめ

【一般図書】

犯罪から子どもを守る５０の方法
国崎　信江　ブロンズ新社

大人のバレンタイン
重野　佐和子　女子栄養大学出版部

親から子へ伝えたい１７の詩
ドロシー・ロー・ノルト　他　双葉社

義足のランナー
島袋　勉　文芸社

ナルニアへの旅
七会　静　主婦と生活社

【児童図書】

１３歳からの「環境問題」入門
吉田　祐夫　かんき出版

すみれちゃん
石井　睦美　偕成社

家の守り神たち
ジョージ・マッカイ・ブラウン　あるば書房

顔をなくした少年
ルイス・サッカー　新風社

シップ船長とゆきだるまのユキちゃん
かどの　えいこ　偕成社

町立図書館では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をおかけください。（☎ 275-7860）

第１９回スポーツ少年団運動会が行われました

今年で 19 回を迎えた『スポーツ少年団運動会』は、12 月 17 日（土）総合体育館で約 300 名の団員・保護者及び指導者が集い盛大に行われました。

来賓を代表して、佐野町長、飯野押原小学校校長先生から激励の言葉をいただきました。

今年は、空手スポーツ少年団が当番となり団員たちが司会や進行を務めてくれました。

来年度入団予定の、園児による「人間障害物」「宝ひろい」では、会場から大きな拍手をいただきました。得点種目 6 種目のうち 4 種目に 1 位となった風組が見事に優勝いたしました。最後に 6 年生と指導者による記念撮影を行って無事終りました。半日でしたが、とても楽しいひと時を過ごす事が出来ました。

文芸コーナー　俳句

忘年会ここは家康育ちし地　　輿石さだ代
冬の朝まだ月残る露天風呂　　高野　久枝
語りべの話のつづく榾（ほだ）火かな　　薬袋　花枝
焼き芋の鞄に匂い終電車　　小沢百合子
秋耕や夫より上手と鍬使い　　長谷川愛子
敬老日婆の香水匂ひけり　　深沢モトコ
仏壇の竜に睨まる煤払い　　井口　康行
兄逝きてよりの温め酒少し　　磯部　信与
チビ犬に追い立てられて柿落葉　　雨宮あや子
パトカーの音遠くして落葉降る　　塩田　麻子
老いの膳いつもと同じ聖夜かな
霜月や一息吸うていざウォーキング
初雪や遊び痾（ほう）けて日暮れ迄
節分や子鬼興じて豆を打つ
草紅葉落書に「バカ」と大きな字
忘年会酒の名「むかし」とおもしろき
病棟の窓拭き抜かれ冬の景
展望台眼下に鳶凧舞えり
寒椿鮮紅の花池に映える
冬木の芽風に揺らぎて日差待つ

まごころ

昭和町社会福祉協議会

〒409-3864
昭和町押越616
TEL 275-0640
FAX 275-8018

社協だより　第102号

クリスマスふれあいランチが盛大におこなわれました

平成17年12月20日（火）に共同募金配分金事業の『クリスマスふれあいランチ』がひとり暮らしの高齢者、ミニデイ、みつばちの家のみなさんを招き華やかに行われました。

ツリーを囲んでの会食、上河東第２保育園の子どもたちのお遊戯や３Ｂ体操などで大いに盛り上がりました。

第33回峡中地区高齢者作品展開催のお知らせ

２月１日から２月３日までの３日間、玉穂町旧町民体育館を会場に玉穂・田富・昭和の３町合同による峡中地区高齢者作品展が開催されます。本町からは書・手工芸・写真など多数出展されます。会場も近いのでぜひみなさん足を運んでください。

善意ありがとうございました

「福祉の増進に役立ててください」
とあたたかい善意が寄せられました。
心から感謝いたします。

＊常永小学校児童会　　様
＊手話サークルほたる会　様

第5回昭和福祉軽スポーツ親善交流会に参加しませんか

と　き　３月初旬　午前10時から
ところ　町総合体育館アリーナ
対象者　いきがいクラブ会員および
　　60歳以上の町民のみなさん
問合せ　町社会福祉協議会（☎275-0640）

『まちづくり』だより

《常永小学校周辺の市街化区域編入に向けての、区画整理及び地区計画》

【第27号】

都市計画決定に関する

＊ 公聴会開催のお知らせ ＊

町では、常永地区の市街地整備に向けた推進を常永土地区画整理組合設立準備委員会とともに進めていますが、このたび、都市計画決定に関する素案に対して地域住民のみなさまからご意見を頂くための手続きを行います。この公聴会は、みなさまからのご意見をお聞かせ頂く場となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

― 都市計画決定について ―

今回の都市計画決定では、常永小学校を中心とした83haの区域において、下記のとおり県決定が2事項、町決定が3事項を予定しています。

1. 市街化区域（県決定）＜図.1 参照＞
2. 土地区画整理区域（県決定）＜図.2 参照＞
3. 用途地域（町決定）＜図.1 参照＞
4. 地区計画（町決定）＜図.1,2 参照＞
5. 都市計画道路（町決定）＜図.3 参照＞

また、詳細な図面等は役場都市計画課及び峡中振興局建設部で縦覧していますので、そちらでご覧いただけます。

「公聴会までの日程について」

- 平成18年2月6日（月）～2月19日（日）
  公聴会用素案の縦覧（役場都市計画課）
  なお、県決定に係る事項は峡中振興局建設部でも縦覧できます。
- 平成18年2月20日（月）まで
  公述人の申出期間
- 平成18年2月27日（月）
  公聴会の開催（町中央公民館第2会議室）
  午前10時30分　県決定に係る部分
  午前11時00分　町決定に係る部分

＜公聴会の実施要領について＞

＊ 公聴会の開催について

この公聴会は、都市計画法第16条第1項に基づき、まちづくりに向けた住民みなさま方のご意見を反映していくために開催するものです。また、公述の申出がない場合には公聴会は開催されません。

＊ 公述人制度について

公聴会規則では、公述の申出（意見の提出）があれば公述人となることができます。ただし、この公聴会では甲府都市計画区域内の住民に限られます。公述人となることを望まれる方は、住所、氏名並びに述べようとする意見の要旨及び理由を記載した書面を、2月20日（月）までに町長宛（役場都市計画課）に提出してください。ただし、県決定に係る事項については県知事宛（峡中振興局建設部）に提出してください。

なお、開催時間の制約上、公述の申し出をされたとしても、公述していただけない場合もありますのであらかじめご了承ください。

＊ 詳細は、役場都市計画課にお問合せください。

【問合せ先】
常永土地区画整理組合設立準備委員会
事務局：昭和町役場都市計画課　区画整理係
☎ 055-275-2111　内線 232・233

学ぶ　育む　教える

きょういくしょうわ
教育昭和

三つの歯車が一つになって

町教育委員会（☎275-3737）　NO.81 2006. 2

生涯学習課

会場は、総合会館です

昭和町の冬の一大イベント《昭和フェスティバル2006》が、2月5日（日）に総合会館で開催されます。実行委員会企画イベントと各団体の多彩な催しが目白押しです。ご家族、ご近所お誘い合わせてご参加ください。

戦後60年、共に平和について…

実行委員会では「戦争を知らない世代にも語り継ぐべき平和の大切さを！」と総合会館軽運動室舞台での連続イベントを企画しました。この機会をお見逃しなくどうぞ。

午前9時～　オープニング

西条生まれのシンガーソングライター《千寿江ミニコンサート》

午前10時～「映画」上映会

宮沢りえの好演で話題の映画「父と暮らせば」を上映します。

原爆で父や友を失い、自分だけが生き残った罪悪感に苛（さいな）まれる娘を宮沢りえが熱演。わが子の幸せを思い死にきれず、愛娘の前に現れる心優しき父親を原田芳雄が演じ、後世に語り継がれるべき悲劇を真摯に伝える入魂の一本と評価の高い映画です。

午後1時～「語り芝居」上演会

関西の老舗劇団「関西芸術座」の4人の女優が、沖縄・広島・満州・大分での女性の戦争体験を一話づつ語るオブニパス芝居です。「60年前の太平洋戦争は、まだ過ぎ去ってはいません。それを伝えるために、私たちは舞台に立ちます。出来るだけ多くの人たちに、この体験を伝えたいのです」と座長の小林さんは語っています。名古屋以東では、初公開舞台乞う、ご期待！

写真で見る！「昔の昭和町展」

生涯学習コーナーは、町民のみなさまにお寄せいただいた昭和町の昔の写真を展示する「昔の昭和・写真展」です。一枚一枚が昭和の歴史を静かに物語っています。

多彩な各コーナーへどうぞ！

当日会場では、愛育会の「健康づくりコーナー」・「母子支援コーナー」・「見て・知ってほしいコーナー」や食生活改善推進員会の「試食コーナー」・「親子料理教室」環境保健委員会の「リサイクル・ボカシコーナー」等、多彩なコーナーが全館で開催されます。

計画的に回って、楽しく有意義な1日をお過ごしください。

次のフェスティバルに活かすようアンケートにもご協力ください。

温かいふれあい　昭寿荘訪問　甲府昭和高等学校

「中学校訪問授業」を実施

甲府昭和高校の生徒会では、毎年12月、1月、2月の3回、特別養護老人ホーム昭寿荘を訪問し、清掃活動と慰問活動を行っています。

12月10日（土）は午前中の土曜学習が終わった午後、社会福祉委員会と生徒会本部、それに有志で清掃活動をおこない、その後入居者のみなさんとふれあいを持ちました。

お年寄りの方とコミュニケーションを持つのに慣れていないため、最初はなかなか話ができなかったのですが、歌を歌ったり、毎日の生活の様子をうかがったりするなど、有意義な時間を過ごすことができました。

1月は清掃活動と、茶道部、箏曲部の慰問活動を行います。

学校で同じ世代の者としか話さないことが多い高校生にとって、お年寄りの話を聞くことはとても有意義なことだと思います。このような機会を作ってくださった昭寿荘のみなさんに感謝します。

「中学校訪問授業」を実施本校教師が中学校を訪問し、授業を行う「訪問授業」が11月28日（月）に、甲斐市立玉幡中学校で実施されました。

これは、中学校での学習が高校の学習と深いつながりがあることを理解してもらうと共に、中学の先生方との連携を深めていくことを目的にしています。

当日は、英語・数学・社会・理科の四教科の担当教師が授業を実施しました。いずれの教科も教材に工夫を凝らした授業で、その内容が高校の学習のどこにつながりがあるかをわかりやすく教えようとする意図が中学生に伝わり、問いかけに元気に答え、活発な授業が行われていました。

授業終了後の研究協議会では、中学校側から大変高い評価をいただくと同時に、中学校側の授業を検討する良い問題提起になったという意見も出されました。

来年度は、多くの中学校で訪問授業を行いたいと考えています。

町民会議

＊冬季生活指導推進会議

12月15日、午後7時から中央公民館講堂に於いて次のような内容で実施されました。

①「家庭の日」の作文朗読発表

依田 悠（押原小）、武藤弘晃（西条小）後藤希枝（常永小）、冨安俊右（押原中）の方々が各学校を代表して発表をしてくれました、家庭・家族の絆の大切さを再認識させてくれました。

発表者に対し町民会議会長から表彰がありました。

②「冬休みを迎えるにあたって」

町内小中学校、甲府昭和高校の生徒・生活指導係の先生から、各学校の児童生徒が安全に有意義な日常生活（冬休みを含め）を過ごすことができるように、指導方針、取組み、提案等がありました。

③「地域の安全、児童生徒の安全」について。

西条駐在所の内藤係長さんから、防犯についてのビデオの放映とお話（講話）がありました。

不審者にとっては住民の目が脅威である。

地域の連帯感は犯罪防止に大きな力を持っている。

④家庭・学校・地域の活動

⑤意見・要望

子どもの安全の確保には地域の協力と連携が必要である。

＊環境浄化活動

12月24日、午後3時から、町民会議環境部会とふれあい連絡会が中心になり環境パトロールを実施しました。昭和町駐在所の警察官3名の方々を含め28名参加がありました。電話ボックスのビラはがし（266枚）、捨て看板撤去（0枚）、町のパトロールカーも借用し、同時にパトロールをも行いました。

＊地域の子どもは、地域で守り育てる

青少年の健全育成は家庭や学校だけでなく、社会全体の問題として地域でも一丸となって取組まねばならぬ大きな課題です。

子ども達の成長を地域社会がしっかり見守り、礼儀や思いやり、互いに励ましあう心、豊かな心を身に付けた青少年を育成することは大人・社会の責務です。しかし現状は厳しい限りです。子どもをねらった残虐な犯罪・事件が立て続けに発生しています。

学校・保護者の児童生徒への安全確保の取組みは教育委員会の報告のとおり強力に推進されています。さらにここで地域住民が一丸となり、青少年国民会議で展開している「地域の子どもは、地域で守り育てる」運動の推進が、幼い子どもたちの尊い命を守ることに寄与できると確信しています。

「地域のおじさん、おばさん」になってください。近隣の子どもたちを意識し向き合い、温かく見守り、世話を焼きましょう。

「声かけ・あいさつ運動」

あいさつは人間の最も基本になるものです。地域の人にとっては親近感、連帯感を持つきっかけになります。犯罪者は、人間関係の希薄な町を好むといわれます。あいさつ、声かけは犯罪防止の抑止力にもなる大きな力も持っています。この運動を推進しましょう。

児童・生徒の安全確保の取組みについて 教育委員会 学校教育課

今、犯罪が起こりにくいまちづくりのための地域ぐるみの取組みが求められています。

町では、不審者への対応及び安全な集団下校の方法を徹底すると共に、通学路の安全確認をし、状況に応じ適切な指導を行っています。南甲府警察署や押原・西条駐在所、国母交番へのパトロールの強化依頼、また、週2回は、警察官OBの専門家にスクールガード・リーダーをお願いし、下校時間帯の防犯パトロール車での巡回警備も行っています。保護者のみなさま、生きがいクラブのみなさま、また、子ども110番の家など地域のみなさま方や教職員も、下校時間に児童・生徒の安全確保のため安全パトロールをしていただいております。しかし、十分過ぎることはありません。各児童・生徒のご家庭におきましては、下記の点につきまして、再度ご確認をお願いいたします。

【登校時】

- あいさつの慣行
- 「行ってらっしゃい」の声かけと帰宅時刻の確認
- 交通安全や防犯についての指導
- 防犯ブザーのチェック

【下校時】

- 一人帰りの子の保護者の迎え、パトロール
- お帰りなさいの声かけ

【在宅時】

- 暗くなる前には帰宅する
- 行き先を伝える
- 外出する時は防犯ブザーを携帯する

安全・安心パトロールカー

文芸コーナー 短歌

太枠の老眼鏡が吾に合い
冬の灯に叔母の形見とて受く
　　奥石さだ代

なかなかに子等に頼れぬ吾が世代
「寂聴」法話に笑いころげる
　　河野 孝枝

ななかまど青空の下つぶつぶと
小さく赤く昼日にひかる
　　山田 勝代

＊1月号の文芸コーナー「短歌」で作者と作品に誤りがありました、訂正してお詫びいたします。

「老人保健のみなさまへ こんなときは届出を」

こんなとき	届出に必要なもの
一定の障害（寝たきりなど）のある方が 65 歳になったとき	国民年金証書・身体障害者手帳・医師の診断書のいずれか、保険証、印鑑
他の市町村へ転出するとき	老人保健医療受給者証、印鑑
他の市町村から転入してきたとき	保険証、負担区分証明書、印鑑
町内で住所が変わったとき（転居）	保険証、老人保健医療受給者証、印鑑
現在加入している医療保険が変わったとき	新しい保険証・老人保健医療受給者証、印鑑
生活保護を受けるようになったとき	保険証、老人保健医療受給者証、印鑑
死亡したとき	死亡した方の老人保健医療受給者証、印鑑

≪老人医療費助成金支給制度（68 歳・69 歳）からお知らせ≫

平成 17 年 4 月 1 日から新制度に変わっております。

《新制度》

町内に住所のある方で医療保険に加入している方のうち、68 歳・69 歳の方で、同じ世帯の全員が市町村民税非課税の方。＊老人保健該当の方は除きます。

問合せは、役場町民窓口課老人保健担当（☎ 275-2111 内線 300）まで

乳幼児医療費助成金申請書提出時のお願い

対象乳幼児

◆０歳から５歳未満の乳幼児◆ …… **通院**

＊５歳の誕生日の前日の月までが対象です
＊１日生まれのお子さんは前月末日までが対象です

◆０歳から小学校入学前まで◆ …… **入院**

＊未就学児
＊６歳の誕生日以後の３月診療分までが対象です

＊注意してください＊

＊診療月の翌月の10日以降でないと前月分の提出はできません。（医療機関が１ヶ月分を取りまとめる際に保険の変更や過誤などが見つかり、診療点数に変更が生じる可能性があるからです）
＊領収書は月ごと医療機関ごとにひとつにまとめてください。（通院と入院も分ける）
＊使用可能な領収書は最低でも受診日・受診者名・診療点数の記載のあるものに限ります。
＊高額の入院費がかかったとき、高額医療費・付加給付費の対象となる場合がございます。対象者には申請の手順のことで役場から連絡が行くことがあります。また、その場合支払いまでに多少日数がかかりますのでご了承ください。
＊請求できる期間は、診療月から２年以内です。
＊通院分は５歳になった翌月から助成対象となりませんのでご注意ください。（提出されても返送となります）
＊領収書での請求はホチキスではなく、のり付けでお願いします。
＊レシート（受診者名記載無し・診療点数記載無し）での請求はできません。

助成金担当からお願い

乳児医療費助成金請求書を役場の窓口に提出していただいていますが、領収書を貼付して請求する場合は、ホチキスでなく、**のり付け**にてお願いいたします。

また、領収書は、バラバラ・ごちゃ混ぜにせず、必ず**月ごと、医療機関ごとにひとまとめにして**貼付してください。

みなさまのご協力をお願いします。

問合せは、役場町民窓口課乳幼児医療費助成金担当（☎275-2111内線300）まで

国保だより

NO.30

国保被保険者　加入世帯　3,036 世帯　被保険者　6,266 人　平成 17 年 12 月末現在

日常の生活習慣をチェックし、生活習慣病予防をしよう！

医療費の多くを占める生活習慣病

「生活習慣病」とは、ガンや高血圧、糖尿病などこれまで成人病と呼ばれていたものを、その多くが不規則な生活習慣の積み重ねが原因で起こることから、実態に合わせて呼び名を変えたものです。そのほとんどが慢性の病気で、近年では、中高年者に加え、若者や子どもにも増えており、医療費増加の大きな要因のひとつとなっています。

医療費が増えると

日本では、国民皆保健といってすべての人がいずれかの医療保険に加入することになっています。この制度により、いざというときでも安心してお医者さんにかかることができるのです。ところが、このまま医療費が増え続けると、各医療保険の財政が苦しくなり、この支え合いの仕組みが壊れてしまうことになりかねません。

わたしたちにできること

～健康管理につとめ、医療費を大切にしましょう～

健康診断を受けると

①	②	③	④
病気の早期発見・早期治療につながる。	生活習慣改善の契機となる。	継続して健康状態をチェックできる。	健康づくりに役立てることができる。

確定申告用の国民健康保険税納付額のお知らせ

確定申告時における、社会保険料控除には 1 年間（1 月から 12 月）の国民健康保険税納付額が含まれます。領収書をお持ちでない方は、役場町民窓口課にて、**“国民健康保険税納付額のお知らせ”**を申請してください。（保険証、運転免許証等ご本人が確認できるものと、印鑑をご持参ください）個人情報保護のため、お電話でのお問合せにはお答えができません。代理の方が来られる場合には、委任状が必要になります。（同居の家族の方が申請する場合は、必要ありません）手数料は無料です。

高額療養費が支給される場合

①一部負担金が限度額を超えた場合

同じ人が同じ月内に同じ医療機関に次の限度額を超えて一部負担金を支払った場合、超えた分が払い戻されます。

住民税課税世帯	上位所得者*	１３９，８００円 さらに、実際の医療費が466,000円を超えた場合は、超えた分の1%の額を139,800円に加えます。
	上位所得者以外の人	７２，３００円 さらに、実際の医療費が241,000円を超えた場合は、超えた分の1%の額を72,300円に加えます。
住民税非課税世帯等		３５，４００円

【計算のしかた】

◎各月の１日から末日までを１か月として計算。

◎各医療機関ごとに別々に計算（診療科ごとに計算する場合があります。）

◎同じ医療機関でも歯科と他の診療科、入院と外来は別々に計算。

＊上位所得者：基礎控除後の総所得金額等が670万円を超える世帯の人（所得の申告がない場合は上位所得者とみなされます。）

②同じ世帯で合計した額が限度額を超えた場合

同じ世帯で、同じ月内に21,000円（住民税非課税世帯も同額）以上の一部負担金を支払った場合が複数あり、さらにその合算が限度額を超えた場合、超えた分が払い戻されます（世帯合算）。

◎院外処方で支払った金額は、処方せんを出した医療機関に支払った一部負担金と合わせて計算。

◎国保の給付の対象とならないもの（入院時の差額ベット代など）や入院時の食事代は支給の対象になりません。

③ 12か月間に4回以上高額療養費の支給を受ける場合

同じ世帯で、12か月間に4回以上高額療養費の支給を受ける場合、4回目からは次の表の限度額を超えた分が払い戻されます。

住民税課税世帯	上位所得者	７７,７００円
	上位所得者以外の人	４０，２００円
住民税非課税世帯等		２４，６００円

④ 70歳以上の人の場合（老人保健で医療を受ける人は除く）

70歳以上の人は、外来（個人単位）の限度額を適用後に自己負担限度額を適用します。入院の場合は B の自己負担限度額までの負担となります。

自己負担限度額（月額）

		負担割合	外来（個人単位）A	自己負担限度額 外来＋入院（世帯単位）B
一般		１割	１２，０００円	４０，２００円
一定以上*1 所得者		２割	４０，２００円	72,300円＋医療費が361,500円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算（過去12か月以内にBの自己負担限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は40,200円）
低所得者	Ⅱ*2	１割	８，０００円	２４，６００円
	Ⅰ*3	１割	８，０００円	１５，０００円

◎低所得者Ⅰ・Ⅱの人は、『限度額適用・標準負担額減額認定証』が必要となりますので、担当窓口に申請してください。

＊1：現役世代の平均的収入以上の所得のある人（課税所得が年145万円以上の人）と、その世帯に属する人。
ただし、年収が夫婦2人世帯などで621万円未満、単身世帯で484万円未満の人は届け出れば「一般」区分となります。

＊2：属する世帯の世帯主、及び世帯員全員が住民税非課税の人。

＊3：属する世帯の世帯主、及び世帯員全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を65万円として計算）を差し引いた時に0円となる人。

⑤ご存知ですか？　院外処方

お医者さんの処方せんに従って、薬局で薬を調合してもらう方法です。かかりつけの薬局を決めていれば、薬の重複使用や副作用をチェックしてもらえる利点があります。また、薬代は医療機関に支払った一部負担金と合算し、高額療養費の支給の対象になります。

INFORMATION CORNER

町立児童館及び児童センター 臨時・パート職員の募集

町では、4月からの町立児童センターの開所に伴い町内児童館及び児童センターで働いていただける臨時・パート職員を募集いたします。

募集職種　児童厚生員　1～2名　**体力増進指導員**　1名
必要資格　保育士資格または、幼稚園及び小中学校普通教諭免許（40歳位まで）
応募書類　履歴書を提出してください　**応募期限**　平成18年2月24日(金)
問合せ　役場総務課 総務係（☎275-2111 内線205）

『としょかんまつり』開催のお知らせ

日　時　平成18年2月19日（日）　午前10時から
場　所　昭和町立図書館
内　容
＊うさぎのいえ（おはなし）＊大型紙芝居
＊トム・ティット・トット（ペープサート）＊工作

午前中は、としょかんまつりの会場として視聴覚室・読書室を使用しますので、学習室として使用は午後からとなります。ご協力をお願いいたします。

蔵書検索サービスのお知らせ

町立図書館ではインターネットによる蔵書検索サービスを2006年1月17日（火）から開始いたしました。これまでは蔵書に関する問合せは、電話か窓口で受付けておりましたが、パソコンからでも可能になります。自宅や学校、職場からいつでも読みたい本、探している本が探せますので、今まで以上のご利用お待ちしています。

なお、蔵書検索サービスのページへは町のホームページからアクセスできます。また、今後についてもインターネットサービスを充実させていく予定です。

以上の問合せは　町立図書館（☎275-7860）

『初心者太極拳教室』のお知らせ

日　時　3月2日（木）・7日（火）・9日（木）・14日（火）・16日（木）・23日（木）　計6回
場　所　町総合体育館武道場　**時　間**　午後7時30分～9時30分
定　員　20名程度（予定）　**服　装**　運動の出来る格好
＊上履き持参で参加してください。
問合せ　町教育委員会　生涯学習課スポーツ係（☎275-3737）

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った11月分の医療費は、約5,802万1千円（前年同月比9.1%の増）です。

病気の予防は、早期発見、早期治療が大切です。むやみな転医はつつしみ、医療費を大切に使いましょう。

『共に生き活き輝け昭和』フォーラム2006開催のお知らせ

町男女共同参画プラン『共に生き活き輝け昭和』推進委員会では、「男と女共に支えるまちづくり」をテーマにフォーラム2006を開催いたします。多くの方のご参加をお待ちしております。

日　時　3月4日（土）　午後1時30分～（開場 午後1時）
内　容　【寸劇】推進委員が各部会（地域社会、家庭、職場）に分かれて身近な話題で行います。
【シンポジウム】コーディネーター　山内幸雄氏（山梨学院大学法学部教授）
シンポジスト　当推進委員のメンバー
会　場　町総合会館2F（軽運動室）
問合せ　『共に生き活き輝け昭和』推進委員会事務局
役場企画行政課　企画係　（☎275-2111　内線213）

平成18年度留守家庭児童学級の入級申込み説明会

町内3児童館及び町立児童センターにある、留守家庭児童学級の入級を希望される児童の申込み説明会を実施します。留守家庭児童学級は、就労や疾病のため保護者が留守をしているご家庭の児童を対象に開設されている学級です。

平成18年4月から希望される方（現在入級中の方も含む）はぜひ、お越しください。

入級申込書等は説明会当日にお渡しいたします。

＊入級対象者（児童）
①小学1～3年生　②両親就労（共働き）家庭
③母子・父子家庭　④昼間保護者のいない家庭
＊定　員　1児童館につき50名（清水新居地区の児童センターは30名）
＊開設日　月～金曜日
＊説明会の日程　2月22日（水）午後7時～7時30分受付
午後7時30分～9時
＊場　所　町総合会館2階　軽運動室
問合せ
西条児童館（☎275-9616）　押原児童館（☎275-6462）
常永児童館（☎275-0358）

『シェイプアップスイミング教室』参加者募集！

「シェイプアップ」とは、健康の為の運動です。美容と健康に良く運動機能を高め、ストレスや運動不足解消の為のプログラムを用意いたしました！楽しく体を動かし、水の浮力や抵抗を利用して効果的にシェイプアップにつなげていきましょう！！

日　時　2月14日～3月11日（毎週火・土曜日 全8回）
午後7時～8時
場　所　町立温水プール　**対　象**　町内在住の成人
講　師　山梨ウエルネスセンター所長　野呂瀬 秀 先生
受講料　無料（利用回数券が必要です）
＊町内の方…利用回数券（大人用12枚つづり 3,000円）
定　員　25名（定員になり次第、締め切ります）
持ち物　水着、スイミングキャップ、タオル
申込み　2月5日（日）午前10時～
（電話、またはプールのフロントにて受付）
問合せ　町立温水プール（☎275-9811）

救急医療センター（☎226-3399）夜間救急診療…毎日午後7時～午前7時
小児救急医療…休日午前9時～午後7時…夜間午後7時～翌日午前7時

くらしの情報

INFORMATION CORNER

現代学講座受講者募集

第10回：現代学講座P2

≪武田信玄・武田騎馬隊とアジア騎馬民族≫

小国甲斐の信玄が強かったのはなぜか。最強といわれた武田騎馬隊の歴史を追うと・・

甲斐の黒駒、壬申の乱、武士の登場とたどる岩崎氏は遥かアジア平原の騎馬民族にたどりつく。誰も書かなかった信玄論として今なお異彩を放つ岩崎氏の推論を奈良田集落の謎解きと共に傾聴ください。

講　師　作家・山梨ふるさと文庫主宰　岩崎正吾　氏
日　時　2月28日（火）午後7時30分～
会　場　役場別棟会議室
費　用　200円（資料代）
申込み　町教育委員会　生涯学習課（☎275-3737）

平成17年度いきいき講座のお知らせ

講座名	講　師	準備するもの	日程
ガーデニング教室 春の花でハンニングバスケットを作りましょう	フラワー＆ガーデンフィールド花倶楽部 渡辺美佐子	エプロン・ハサミ・手袋・移植コテ 材料費2,000円	3月3日（金） 午後7時30分～9時30分まで 1回
太極拳初級講座 心と体・呼吸法でバランスのとれた健康的な体にしてみませんか…	日本健康太極拳協会 望月　昭三	タオル・運動の出来る服装 裸足でします	2月20日・27日・3月6日・13日・20日・27日 午後7時30分～9時30分まで 毎月曜日の計6回

開催場所　町総合会館2階　働く婦人の家
対 象 者　町内在住者（男女を問わず参加できます）
受付開始　平成18年2月1日（水）～15日（水）
午前9時～午後5時まで
申込みは原則として電話で受付をします
＊土曜・日曜・祭日は除きます。＊定員はいずれも20名
受講料　無料（テキスト代と材料費は有料となります）
問合せ
町働く婦人の家（総合会館）　（☎275-6461）
役場いきいき健康課 児童家庭係（☎275-2111　内線257）

中央高校通信制入学生募集要項

自宅学習とスクーリングで高校を卒業できるのが、通信制高校です。勉強する内容は全日制・定時制と同じです。卒業を目的に入学することはもちろんですが、特定の科目だけ勉強することもできます。

募集人員　普通科100名
募集要項および出願書類の配布
平成18年1月10日(火)から中央高校事務室にて配布します。
募集期間　平成18年3月1日（水）～3月31日（金）
午前9時～午後4時（最終日は正午まで）
出願資格　＊中学を卒業した人（卒業見込みも含む）＊高等学校への再入学を希望する人＊年齢制限はありませんが、県内在住の人に限ります。
入学選抜方法　書類及び面接によります。(筆記試験はありません)
経　費　1年間（入学年次）に必要な学費（入学金・授業料・教科書代等）は約3万円です。（4月に一括納入します。）就職している人には教科書が無償で給与される制度があります。（申請書と証明書が必要）
問合せ　山梨県立中央高等学校　通信制　甲府市飯田5-6-23（☎226-4411）

自宅がキャンパス「放送大学」

放送大学はテレビ・ラジオを利用して授業を行う通信制の大学です。

およそ300科目ある授業から、1科目だけを学ぶこともできます。現在、平成18年度第1学期（4月入学）教養学部生および大学院生を募集中！

入学資格　教養学部は15歳以上ならば誰でも無試験で入学できます。大学院の修士選科生・修士科目生は18歳以上ならば誰でも無試験で入学できます。
出願受付期間　平成17年12月15日（木）～
平成18年2月28日（火）まで
＊詳しくはお問合せください。

また、放送大学山梨学習センターでは、随時1日体験入学を実施しています。

学習方法や授業内容に関心・疑問のある方は、この機会にぜひ体験してください。お待ちしております。

資料請求・問合せ
放送大学　山梨学習センター（☎251-2238）
放送大学ホームページ　http://www.u-air.ac.jp/

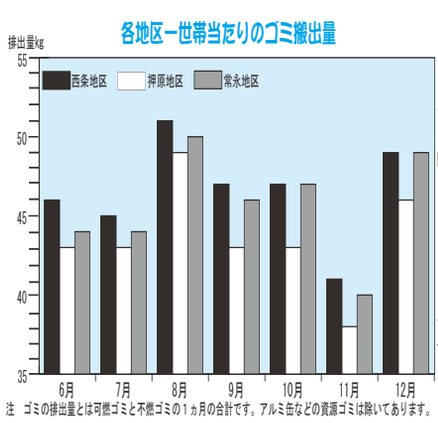

12月は、各地区とも大幅な増加となりました。毎年この時期はゴミの排出量が増加します。Reduce（リデュース＝ゴミを出さない）Reuse（リユース＝ゴミを再使用する）Recycle（リサイクル＝ゴミを再利用する）の再確認や、ゴミの分別をしっかり行いゴミの減量を心がけましょう！！

歯科救急センター（☎220-1199）
夜間歯科救急診療…日曜、祝日午後5時～11時

広報しょうわ　2006年　2月号

みんなの広場　わが家の“アイドル”

内藤（ないとう）　翔太（しょうた）くん

平成14年11月11日生（築地新居）
（父）寛文さん（母）寿美子さん

大きくなったら、マジレンジャー！！と正義の味方になるためにがんばっている翔太です。

南部（なんぶ）　颯汰（そうた）くん

平成17年6月8日生（西条）
（父）道宏さん（母）満子さん

よく飲みよく寝る元気な颯汰。大河お兄ちゃんと仲良く、心優しい男の子に育ってね！

わが家のアイドル募集中！お申込みは、役場企画行政課企画係（☎２７５―２１１１内線２１２）まで

みんなの健康

今月は 小松 幸子さん（西条）

家族の健康の基本は栄養のバランスから！

≪ほうれん草入りオムレツ≫（4人分）

＊ほうれん草　250g　＊卵　6個
＊玉ネギ　小1/2個　＊生クリーム　大さじ3
＊ハム　100g　＊サラダ油　大さじ3
＊バター　大さじ1　＊塩・コショウ
＊ミニトマト・レタス

1　ほうれん草は、塩少々を加えた熱湯で茹で冷水に取って水気を絞り、3㎝の長さに切る。
2　玉ネギは薄く切り、ハムは千切りにする。
3　フライパンにバターを溶かして玉ネギをしんなりするまで炒め、ほうれん草とハムを加えて軽く塩・コショウをする。
4　ボールに卵をほぐして生クリーム、塩小さじ1/3、コショウ少々を加え3を加えて混ぜ合わす。
5　フライパンに1/2量を流す。半熟状になるまで混ぜ、火を弱めて焼き、裏に返して色よく焼く。

≪こんにゃくのピリ辛煮≫（4人分）

＊こんにゃく　1/2枚　＊赤唐辛子（輪切り）　1/2本
＊ごま油　小さじ1　＊みりん　小さじ1
＊しょう油　大さじ1　＊白炒りごま　少々

1　こんにゃくは棒状に切る。
2　鍋にごま油を熱くし赤唐辛子、こんにゃくの順に炒める。
3　こんにゃくが熱くなったら1度火を止めて、みりん、しょう油を加える。再び火をつけて味を絡ませるように炒めごまをふる。

ちょっと一言

こんにゃくは、1度熱湯に茹でてから炒めた方がいいと思います。

＊まちの鳥＝ひばり
＊まちの花＝れんげ
＊まちの木＝乙女椿

まちの動き

人口	16,383人（＋ 9）
男	8,450人（＋ 8）
女	7,933人（＋ 1）
世帯数	6,406戸（＋ 8）

1月1日現在　（　）内は前月比

チャイルドシート貸与事業　対象者　町内に住所を有する、1歳未満の子供の保護者の方　利用料　無料
問合せ　役場企画行政課　行政係（☎275-2111　内線213）

発行■山梨県昭和町役場編集■企画行政課企画係
自然保護のため『広報しょうわ』は再生紙を使用しています。

〒409-3880　山梨県中巨摩郡昭和町押越542番地2
☎055-275-2111　FAX 055-275-2109
URL http://www.town.showa.yamanashi.jp/